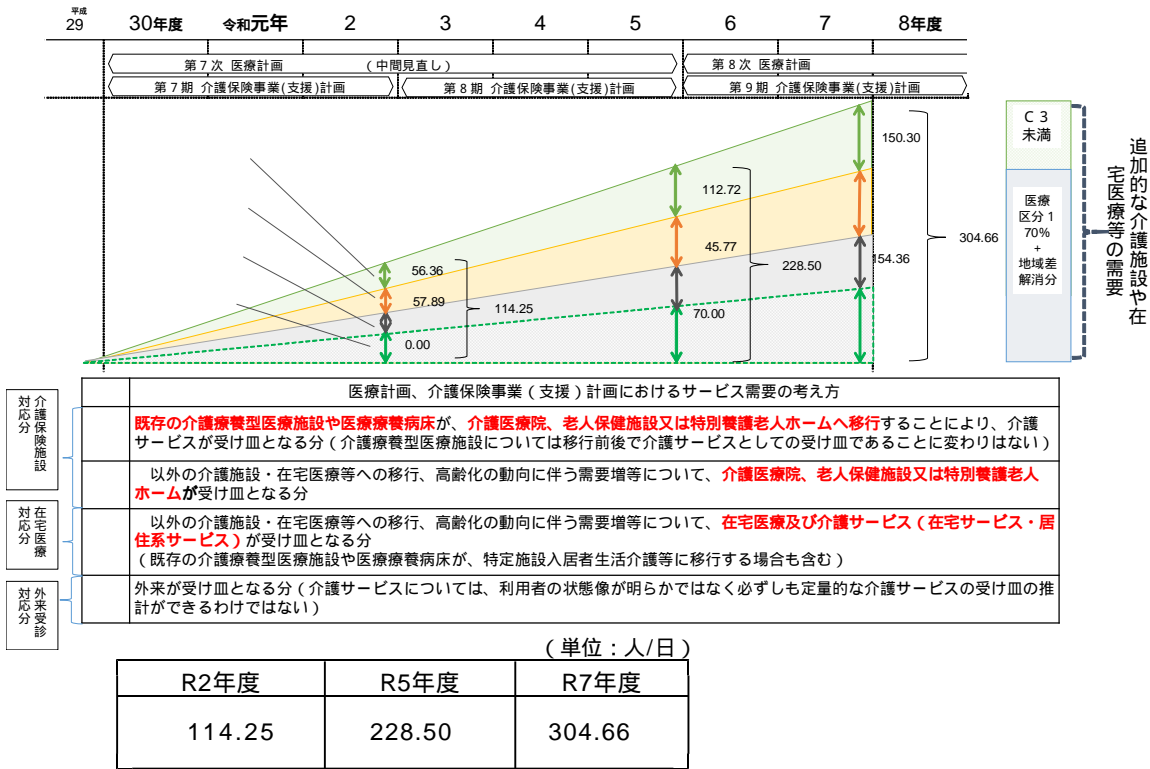


本県の追加的需要に係る按分結果及び在宅医療の数値目標に係る現状値について

1 出水保健医療圏の追加的需要



2 2023（令和5）年における出水保健医療圏の追加的需要（按分結果）

医療圏	追加的需要	内訳 (単位：人/日)			
		外来受診対応分	介護保険施設対応分 (転換分含む)	在宅医療対応分	
				訪問診療	居宅介護サービス
出水	228.50	112.72	70.00 (うち転換済：70)	45.77	0.00

3 第7次保健医療計画における「在宅医療に関する数値目標（関係部分）」と現状値

目標項目	計画策定時	現状値	目標値（達成時期）	備考
訪問診療を実施している医療機関の割合	30.7% (平成27年度)	30.5% (平成30年度)	35.7% (平成32年度)	[計画策定時] H27年度NDB(厚生労働省) [現状値] H30年度KDB(厚生労働省)
退院調整に関する仕組みを設けている二次医療圏域数	1圏域 (平成29年度)	9圏域 (令和2年6月)	9圏域 (平成32年度)	
訪問看護に取り組む訪問看護ステーション利用実人員(高齢者人口千対)	11.1人 (平成27年度)	14.7人 (平成30年度)	11.7人 (平成32年度)	

数値目標の考え方（第7次保健医療計画より抜粋）

【訪問診療を実施している医療機関の割合】

「平成28年度医療施設機能等調査」によると、「今後在宅医療を実施したいと考えている」とした医療機関が5%程度あることを考慮し、現状値から5%増加することを目指します。

【訪問看護に取り組む訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）】

平成27年の本県の訪問看護ステーション利用実人員は11.1人となっています。今後の高齢者人口の伸び及び訪問診療の利用者の伸びを考慮し、平成32年における目標値を設定しました。

(参考) 2025（平成37）年の在宅医療等の医療需要 [県地域医療構想抜粋]

構想区域	在宅医療等 (単位：人/日)	
	訪問診療のみ	
出水	1,509	822